がしない! させない! まん ぼう



万防ニュース

万引きをしない!させない!許さない!

令和5年8月21日発行 埼玉県万引き防止官民合同会議 埼玉県警察本部生活安全総務課

万引き犯人確保時の負傷事案が連続発生

事案1

従業員が万引きした犯人を追 いかけたところ、突然振り向いた 犯人に顔面を殴られた事案。

事案2

従業員が万引きした犯人に 声掛けしたところ、突然顔面を 殴られ、太ももを蹴られた事案。

重要 POLICE 発生した事案1・2ともに 『突然』の被害であることか ら、万引き犯人に対する声掛け時は、「突然反撃してくる かもという心構え」と「反撃 に対応できる間合い」を心掛けましょう!



重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意

🕍 万引き犯人を確保する際の注意点 🕌

✓ 犯人との位置関係に注意する (犯人との間合いを取る、犯人に注視するともに 安易に犯人に背を向けない)

- ✔ 犯人への声掛けするときは<u>従業員間で連携</u>する (発見段階で応援を呼ぶ、複数人で対応するなど)
- ✔ 犯人が車で逃走する際には、不用意に近づかない、 立ち塞がらない
- **✔** 事務所で聴取するときも相手から目を離さない
- ✓ ペンやハサミ等の危険物は、犯人の手の届く場所に 放置しない
- ✓ 素早い | 10 番通報をする

来店者には、目を見て声掛け(あいさつ)し、 万引きしにくい店舗づくりを推進しましょう!

埼玉県警察本部生活安全総務課 048-832-0110(内線3463)